**【２０１９年度】**

チェンソー及び刈払機の

作業者の安全衛生教育講習

**（単発でのお申し込みが可能となりました）**

**日　時 　①　９月１７日(火)　刈払機**

**②　９月１８日（水）・１９日(木)　チェンソー**

**③　９月１７日（火）～１９日（木）刈払機・チェンソー**

**(申込締切り：９月　６日(金)**

**時間はいずれも　９：００～１７：００**

**講師** **グリーンサービス　　胡　田　　修　氏　外１名、**

**場所 学科・実技・実習ともに広島学園**

**受講料 ①　刈払機のみ　　　　　１０，０００円**

**②　チェンソーのみ　　　１５，０００円　 いずれも修了証代を含む。**

**③　刈払機・チェンソー　２５，０００円**

**定員** **２５名**

**対象** **緑地管理や農業等で業務として刈払機を使用する方**

**業務としてチェンソー等で伐木・造材作業や枝伐り作業に従事する方**

**内容 全て労働安全衛生法の第59条の「安全衛生教育」に相当の講習です。**

**昨今、刈払機による事故が多発しています。刈払作業を安全に行う為の作**

**業に関する知識と技能、機械の点検及び整備の知識と技能、振動障害の予**

**防等の知識等を、基発第66号の「刈払機取扱作業者に対する安全教育に**

**ついて」の指針に基づく講習です。**

**伐木造材作業や枝伐り作業も大変危険な作業の一つで、林業以外の農業や**

**緑地管理業でも死亡事故が発生しています。**

**チェンソー等での伐木・造材や枝伐り作業を安全に行う為の作業に関する**

**知識と技能、機械の点検・整備や刃の目立て・砥ぎの知識と技能、振動障**

**害の予防等の知識等を、労働安全衛生規則第36条の８項に該当する特別**

**教育の講習です。**

**作業と機械に関する知識・技能、点検・整備の知識と技能、関連法令の**

**知識、実習教育で伐木の方法や機械・器具等の操作等を習得します。**

**刈払機・チェンソー等の取扱いについては事故例等紹介しながら，いかに**

**安全に作業をするかを学びます。**

**持参品 筆記用具、作業着、作業靴、作業手袋、ヘルメット(実習日)**

**弁当、飲料等**

**作業靴は地下足袋・安全靴・長靴で可、作業手袋は軍手で可。**

**降雨の可能性がある場合は、雨具(雨合羽)や長靴を持参して下さい。**

**持っている人は、保護メガネ(防塵メガネ)又は防護面を持参して下さい。**

**≪申し込み方法≫**

**メール又は所定の申込用紙でＦＡＸまたは窓口にてお申し込み下さい。**

**（先着順とさせていただきます）**

**また、ＦＡＸでお申し込みされる場合には講座名・住所・氏名・電話番**

**号をご記入の上、下記までお送りください。**

〒739-0152

東広島市八本松町吉川5782-58

東広島地域職業訓練センター

Tel 082-429-0810

Fax082-429-1806

E-mail　[work.c.h@hvtc.com](mailto:work.c.h@hvtc.com)

URL http://www.hvtc.com/

**チェンソー及び刈払機安全衛生教育　受講申込書**

事業所名

所在地

TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX

担当者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所属：　　　　　　　　）

メールアドレス

事業所情報　1　資本金の額　　　　　　円　　2　従業員数　　　　　人

　　　　　　3　業種

受講料負担：　1　事業者　2　受講者　（どちらかに〇をしてください。）

1. 刈払機のみ　　　②チェンソーのみ　　③　刈払機・チェンソー

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ご希望の  資格に〇 | （フリガナ）  受講者氏名 | 生年月日 | 住　　所 | 電話  番号 |
| 1. ② ③ | （　　　　　　　） | S  H | 〒 |  |
| 1. ② ③ | （　　　　　　　） | S  H | 〒 |  |
| 1. ② ③ | （　　　　　　　） | S  H | 〒 |  |

注記：現在お持ちの刈払機、エンジンチェンソーを、講習日に持参されると、

機械の点検・整備の実習時に、自身の実技・実習に役立ちます。